

令和7年

第13回教育委員会会議 議事録

秋田県教育委員会

令和7年第13回教育委員会会議 議事録

1 期 日 令和7年9月2日 火曜日

2 場 所 教育委員室

3 開 会 午後2時

4 閉 会 午後3時

5 出席者 教育長 安田 浩幸
委員 奥 真由美
吉村 昌之
松塚 智宏
大塚 美穂子
高橋 重剛

6 説明のための出席者

教育次長	鈴木 雄輝	教育次長	久慈 隆正
総務課長	高橋 公康	特別支援教育課長	小山 高志

7 会議に付した事項

報告第10号 議会の議決を経るべき教育関係議案に対する意見についての専決処分報告

議案第33号 秋田県立特別支援学校学則の一部を改正する規則案について

8 承認または可決した事項

報告第10号 議会の議決を経るべき教育関係議案に対する意見についての専決処分報告

議案第33号 秋田県立特別支援学校学則の一部を改正する規則案について

9 報告事項

(1) 令和8年度秋田県立特別支援学校入学者募集公告について

(2) 第24回秋田県特別支援学校総合体育大会(9月12日)について

10 会議の要旨

【安田教育長】

ただいまから、令和7年第13回教育委員会会議を開催いたします。

本日の議事録署名員は3番松塚委員と4番大塚委員をお願いいたします。

なお、5番高橋委員にはオンラインで出席いただいております。

はじめに、報告第10号「議会の議決を経るべき教育関係議案に対する意見についての専決処分報告」について、総務課長から説明をお願いします。

【総務課長】

報告第10号「議会の議決を経るべき教育関係議案に対する意見についての専決処分報告」説明概要

- ・ 県議会第2回定例会9月議会に提案する補正予算案等について、教育委員会を開催するいとまがなく、専決処分を行った。
- ・ 補正予算については、1658万6千円の増額で補正後の予算総額は1053億7089万5千円となる。
- ・ 教職員給与課については、子ども・子育て支援金制度創設に伴う職員からの保険料徴収のために給与・旅費システム改修を実施するため、教育委員会IT化推進事業に1309万8

千円を計上している。

- ・幼保推進課については、医療的ケア児を保育所等で受け入れするため、体制を整備する市町村に対し、事業費の一部を助成するため、多様な保育促進事業に 317 万 7 千円を計上している。
- ・義務教育課については、児童生徒及び教職員等の自殺予防教育に関する知識、理解の促進を図るため、生徒指導総合推進事業に 31 万 1 千円を計上している。
- ・債務負担行為補正については、男鹿地区統合校（仮称）の施設整備にあたり、従来型手法に優先して公民連携手法の導入を検討する必要があることから、公民連携手法の導入可能性調査を外部委託するため、債務負担行為を設定するものである。
- ・補正予算を除く関係議案については、資料のとおり。

【安田教育長】

ただいまの説明について、質疑等ございませんか。

【吉村委員】

医療的ケア児のための体制整備というところで、医療器具などを導入すると思うのですが、具体的にどのような補助をするか教えてください。

【幼保推進課長】

医療的ケア児とは、経管栄養や酸素吸入、喀痰などの医療的ケアを行う必要がある子どものことであり、今回は保育所等で受け入れる場合に看護師や保育補助者の配置をする場合の経費に対して補助するものです。これは国と県と市町村でそれぞれの負担割合をもって施設に補助する内容となっております。

【松塚委員】

債務負担行為について、公民連携手法の導入を検討するための調査を外部委託するとありますが、これはプロポーザル方式か電子入札か教えてください。

【施設整備室長】

入札の方式はプロポーザル方式で考えておりますが、公民連携手法を導入するにあたり、一度外部の事業者にも事業を評価していただくというプロセスを踏み、実際に公民連携ができるか成果をもって内部で判断し、その後本格的に向かうという段取りがあります。今回は、その第一段階のものを、外部事業者に委託するという内容であります。

【松塚委員】

コンサルタントされる方は県内の事業者になりますか。

【施設整備室長】

県内外問わずということになりますが、今までの実績を見ますとほとんどが県外事業者であることが多いのが実情です。

【奥委員】

生徒指導総合連携事業の自殺予防教育の促進とありますが、具体的な取組について教えてください。

【義務教育課員】

能代市をモデル地域として、第四小学校と能代南中学校、能代松陽高等学校の3校で行おうと考えております。自殺予防教育につきましては、「SOSの出し方に関する教育」と「心の危機に気づく力」の2つの力を核となる授業と位置づけ、実施することで子どもたちの自殺予防の理解を促進していこうと思っております。そして、その授業の成果を研修会等で教職員に

ご理解いただこうと考えております。

【奥委員】

授業内容について教えてください。

【義務教育課員】

国で作ったモデル授業というものがあり、それを活用してモデル校の教職員が行います。その後、スクールカウンセラーを派遣し、サポートをしていくという風に考えております。

【奥委員】

授業は年に何回行うのでしょうか。

【義務教育課員】

核となる授業を2時間程度実施するというのと、その前の下地作りの授業をそれぞれ各学校に行っていたらどうと考えております。

【吉村委員】

自殺予防について少し話が逸れますが、長期休み明けに不登校や自殺が多くなる傾向があり、教職員が生徒に対してどのような対応策をとっているかお聞きしたいです。

【義務教育課員】

中学生向けですが、SNSを利用したLINE相談事業というものを夏休みの後半から夏休み明けにかけて1か月間行っておりまして、心の異変があった子どもたちが相談できるようにしております。

【吉村委員】

毎年実施しているのですね。相談件数はどのくらいでしょうか。

【義務教育課員】

7、8件とあまり多くはございません。

【吉村委員】

高校生に向けても同じような対応はされているのでしょうか。

【義務教育課員】

中学生向けのようなSNSはございませんが、一般的な相談窓口がありますので、そちらで対応しております。夏休み期間も出校日がありますので、生徒を見守り、休み明けも体育行事などを予定するなど学校生活に段々と慣れていくようにしている学校が多いと思います。

【安田教育長】

他になれば、報告第10号を承認してもよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【安田教育長】

では、報告第10号を承認します。

次に、議案第33号「秋田県立特別支援学校学則の一部を改正する規則案について」、特別支援教育課長から説明をお願いします。

【特別支援教育課長】

議案第33号「秋田県立特別支援学校学則の一部を改正する規則案について」説明概要

- ・秋田県立特別支援学校高等部入学希望者の増減に伴い、生徒の定員を改定する必要があるため、秋田県立特別支援学校学則の一部を改正するもの。
- ・秋田県立特別支援学校高等部普通科の定員は1学級8名である。
- ・本県では、特別支援学校の定員案を定めるため、8月に全ての中学校及び特別支援学校中学部の3学年の生徒を対象として、特別支援学校高等部への進学希望人数を把握している。

【安田教育長】

ただいまの説明について、質疑等ございませんか。

【奥委員】

横手支援学校のみ定員が増加している理由を教えてください。

【特別支援教育課長】

まず横手以外の定員が減少している傾向として、特別支援学級から支援学校ではなく高等学校への進学率が増えてきていることであると推察しております。横手については、当該年度に中学校の特別支援学級や中学部の在籍児童生徒が進学するという事で増員しているものです。

【安田教育長】

他になれば、表決を採ってよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【安田教育長】

では、表決を採ります。

議案第33号を原案どおり可決することよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【安田教育長】

それでは、議案第33号を原案どおり可決します。

次に、報告事項「令和8年度秋田県立特別支援学校入学者募集公告について」、特別支援教育課長から説明をお願いします。

【特別支援教育課長】

報告事項(1)「令和8年度秋田県立特別支援学校入学者募集公告について」説明概要

- ・令和8年度の特別支援学校幼稚部、高等部及び高等部専攻科の選考日は令和8年2月27日、合格発表日は令和8年3月6日とする。
- ・栗田支援学校高等部総合サービス科の選考日は令和8年1月30日とし、合格発表日は令和8年2月6日とする。
- ・選考方法は、従来どおり志願者の実態に応じて面接等を行う。

【安田教育長】

ただいまの説明について、質疑等ございませんか。

【松塚委員】

先ほど定員が、例えば秋田きらり支援学校が24人に改正するとありましたが、今回募集定員が8人になるとあります。定員と募集人員の数字の違いについて教えてください。

【特別支援教育課長】

定員は3学年合わせた人数であり、今回は入学者募集の人数となっております。

【大塚委員】

定員を超える希望者がいた場合はどうなりますか。

【特別支援教育課長】

8月の希望調査をもとに、人数を限りなく1倍に近づけるように8の倍数で調整しております。基本的には全員が入学できるように、適切な教育相談を積み重ねながら進めております。

【大塚委員】

ギリギリで志願変更をする生徒をよく見てきましたので、入学できない生徒がいるかもしれないと心配していましたが、適切に調整していると知り安心しました。

【安田教育長】

他になければ次に、報告事項「第24回秋田県特別支援学校総合体育大会（9月12日）について」特別支援教育課長から説明をお願いします。

【特別支援教育課長】

報告事項（2）「第24回秋田県特別支援学校総合体育大会（9月12日）について」説明概要

- ・今年度は9月12日に、秋田県立中央公園スポーツゾーン等を会場に開催する。
- ・参加児童生徒数は、特別支援学校と中学校特別支援学級から1093名となっております、競技は7種目である。
- ・ボランティアとして115名が参加予定である。

【安田教育長】

ただいまの説明について、質疑等ございませんか。

【松塚委員】

秋田商業高校や秋田西高校の生徒がボランティアとして参加するということが、非常にありがたく、嬉しいと思っております。ここで感じるもの、見るもの全てが生徒たちのキャリア教育としての学びにも繋がるものだと感じました。

【奥委員】

ボランティア団体の「mottoわか杉」について、どういった組織か教えてください。

【特別支援教育課長】

正確にはわかりませんが、わか杉国体をきっかけに組織されたのではないかと思います。後ほどお調べして、ご報告させていただきます。

【安田教育長】

予定された案件は以上ですが、他にございませんか。
特になければ、以上で本日の会議を閉じます。お疲れさまでした。